

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

条 例

○北海道住宅供給公社経営健全化減債基金条例を廃止する条例……（住宅課） 1

条 例

北海道住宅供給公社経営健全化減債基金条例を廃止する条例をここに公布する。
平成26年 3 月18日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道条例第6号

北海道住宅供給公社経営健全化減債基金条例を廃止する条例

北海道住宅供給公社経営健全化減債基金条例（平成16年北海道条例第2号）
は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- この条例は、平成26年 4 月 1 日から施行する。
（北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計条例の一部改正）
- 北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計条例（平成16年北海道
条例第1号）の一部を次のように改正する。
第2条中「、一般会計繰入金」、「北海道住宅供給公社経営健全化減債基
金繰入金」及び「、北海道住宅供給公社経営健全化減債基金積立金」を削る。